

資料4

南相馬市復興総合計画前期基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて（概要）

平成26年 7月
復興企画部企画課

1 策定の趣旨

南相馬市復興総合計画基本構想に示す政策を実現するため、基本構想で定めた6つの基本指針に基づき、具体的な施策を定めるもの。

2 計画期間

5年間（平成27年度～31年度）

3 前期基本計画期間の位置づけ

前期基本計画期間を「重点復興期間」と位置づけ、重点的に復興事業に取り組むことで、復興の加速化を目指す。

4 前期基本計画における重点目標

- (1) 若者の定住と増加
- (2) 子どもを産み、育てやすい環境の整備
- (3) 市民が安心して暮らし続けられる環境の確保

5 基本指針

- (1) 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
 - (2) 健康で安心して暮らすことができるまちづくり
 - (3) 災害に対応できる安全・安心なまちづくり
 - (4) 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
 - (5) 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
 - (6) 市民の力を生かした持続可能なまちづくり
- 各基本指針に基づく施策（案）は資料5のとおり。

6 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成26年9月1日（日）
- (2) 意見提出期間：平成26年9月1日（月）～30日（火）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、各生涯学習センター、中央図書館